



かかし立て(内里丸林、9月9日)

31 木	30 水	29 火	28 月	27 日	26 土	25 金	24 木	23 水	22 火	21 月	20 日	19 土	18 金	17 木	16 水	15 火	14 月	13 日	12 土	11 金	10 木	9 水	8 火	7 月	6 日	5 土	4 金	3 木	2 水	1 火
			人権相談(八幡市・交流センター) 13時~16時		子どもお楽しみ劇場「サイエンスショー」 (生涯学習センター) 13時30分~15時	八幡市戦没者追悼式(市文化センター小ホール) 10時30分~11時 年金相談(予約制)(市文化センター2階会議室) 10時~16時	司法書士相談(予約は17日)(生活情報センター) 13時30分~16時 女性専門相談(予約制)(八幡市・交流センター) 13時30分~16時30分	人権啓発講演会桂福車さん講演&落語 (市文化センター小ホール) 14時~16時	人権相談(生涯学習センター) 13時~16時	耳の相談会(男山公民館) 13時30分~15時30分	人権相談(八幡市・交流センター) 13時~16時	第30回歯のひろば(市文化センター小ホール) 10時~14時	文化・芸術フェスティバル(市文化センター小ホール) 13時30分~15時30分	行政相談(市文化センター2階会議室) 13時30分~16時	第35回障がい者スポーツ大会(市民体育館) 9時30分~14時30分	ふれあい福祉相談(出張相談)(八幡市) 10時~14時 男女共同参画社会啓発講座(八幡市・交流センター) 13時30分~15時 弁護士相談(予約は8日)(生活情報センター) 13時15分~16時	体育の日 大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課) 9時~12時				女性専門相談(予約制)(八幡市・交流センター) 13時30分~16時30分	弁護士相談(予約は1日)(市文化センター2階会議室) 13時15分~16時		弁護士相談(予約は1日)(市文化センター2階講習室) 13時30分~16時	行政相談(市文化センター3階講習室) 13時30分~16時	松花堂ふれあい市(12・19・26日)(昭栄広場) 8時30分~10時30分 流れ橋ふれあい市(13・20・27日)(四季彩館) 10時~12時 環境まつりinエコ・ポート長谷山 (エコ・ポート長谷山ほか) 10時~14時				障がい児者相談(視覚障がい者・ストマ利用者) (障がい者生活支援センターやまびこ) 13時~15時 人権相談(八幡市・交流センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は9月24日)(市文化センター2階会議室) 13時15分~16時

10月のカレンダー(予定)

今月の
主な内容

市議会第3回定例会、第5次行財政改革実施計画を改定、市税の納付、市民委員を募集
台風18号で大雨特別警報発令、被災者への支援制度
市職員の募集、年金特別徴収
国民年金からのお知らせ、国民健康保険料等の負担を軽減
こころの体温計でメンタルチェック、健康づくり
障がい者福祉、子育てすくすく

子育て特集(平成26年度保育園・幼稚園・こども園の入園の一次募集、ファミリーサポートセンターの会員募集) 8、9面
情報ひろば(市政・スポーツ・募集・イベント)、あなたも一言 10、11面
相談、短信、生活、図書館 12、13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか) 14、15面
まちの話題(祖父母参観、新100歳のお祝い、書道教室、男山東中学校区学校支援地域本部事業) 16面

市議会第3回定例会

9月5日～10月15日

補正予算案等を提案

平成25年八幡市議会第3回定例会が9月5日に開会され、市は平成25年度補正予算案など13議案と報告4件を提出しました。また9月9日には、平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定など8議案と報告1件を追加提出しました。

補正予算案は、平成25年度の一般会計と国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4件です。一般会計は14億1千337万9千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を251億8千373万7千円としました。国民健康保険特別会計は1千427万7千円を減額し、予算総額は86億4千792万3千円、介護保険特別会計は4千394万8千円を追加し、予算総額は43億5千444万8千円、後期高齢者医療特別会計は262万8千円を追加し、予算総額は12億6千832万8千円としました。

第三子育て支援センター整備に重点

■一般会計補正予算案

主な補正予算案は次のとおり。

▽欽明台地域に建設予定の第三子育て支援センター整備事業費に11億5千万円
▽旧福祉会館を第二分庁舎として使用するための整備事業費1億1千800万円
▽文化センター大ホールの大井耐震化に伴う管理運営

◆問い合わせ 財政課

第5次行財政改革実施計画を改定

市は、9月に第5次行財政改革実施計画を改定しました。

市では、現在、平成23年度から平成25年度までの計画期間とする第5次行財政改革実施計画に基づき、効率的な行財政運営に向け、事務事業の見直しなどを行っています。

平成24年度は51項目の見直しに取り組んだ結果、約1億800万円の財政効果を上げました。平成25年度の計画においては、新たに広告料の増収を見込む取り組みなどを追加することにも、生活保護世帯の自立支援、未収金の徴収率向上などに引き続き取り組み、52項目約1億5千800万円の財政効果を見込んでいます。

■平成24年度の主な取組実績および効果額
・国民健康保険料の徴収率向上：約1千900万円
・水道料金徴収業務の外部委託：約1千750万円
・生活保護世帯の自立支援推進：約1千200万円
※計画書については、市役所2階の閲覧コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

今後、少子高齢化の進行による福祉需要の拡大や安心・安全の確保などの課題を解決するための安定的な行財政基盤の確立に向け、さらなる取り組みを進めていきます。

◆問い合わせ 政策推進課

市税は納期限内に納付を

市・府民税(第3期分)の納期限は10月31日

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期限内に取扱金融機関またはコンビニなどで納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都府税務機構」に移ります。

口座振替の活用を

■申し込み 口座振替の申し込みは、市税取扱金融機

関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)、または納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は納税課では受け付けできません)。10月15日までに手続すると11月が納期の固定資産税(第4期分)から、また11月15日までなら12月が納期の市・府民税(第4期分)から振替をします。軽自動車税は来年度分からとなります。

◆問い合わせ 納税課

市民委員を募集 図書館協議会委員

図書館事業について、市民の皆さんのご意見を反映させるために、市が設置する「八幡市図書館協議会」の市民委員を募集します。

▽対象 市内在住・在勤・在学の満20歳以上75歳未満で、図書館活動に関心があり、年2回程度(1回2時間程度)の会議に出席できる人

※府・市の議員や公務員、市が設置している他の審議会等の市民公募委員を除く。

▽募集人数 1人

▽任期 平成25年11月1日～平成27年10月31日

▽応募方法 申込書に「市民図書館の役割について」をテーマにした800字以内の小論文を(〒614-8082八幡菖蒲池11)八幡市民図書館へ郵送または直接提出。※申込書は、八幡市民図書館と男山市民図書館に置いています。なお、提出された応募書類は返却できません。

▽締め切り 10月10日(木)必着

▽選考および結果 応募書類で審査し、選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

◆問い合わせ

八幡市民図書館(☎982-7322)

平成25年

住宅・土地統計調査

10月1日(火)現在で、全国で住宅・土地統計調査が実施されます。

この調査は、住生活に関する重要な統計調査で、調査の結果は、まちづくり、耐震・防災、空き家対策などの各種施策の基礎資料として幅広く利用されます。

10月上旬から、調査の対象となった世帯へ、調査員が調査票の回収に伺いますので、調査票の提出をお願いします。

調査の回答は、調査票への記入のほか、インターネットでも可能です。インターネットでの回答期限は、10月6日(日)です。

なお、調査内容は統計を作成するためにのみ使用するもので、その他の目的には一切使用しません。

ご協力いただきますようお願いいたします。

◆問い合わせ 政策推進課

火気の取り扱いに注意!

ガソリン

8月15日、福知山市でガソリンの取扱不注意による爆発事故が発生しました。ガソリンは非常に引火点

が低く、静電気等の火花でも引火し、取り扱いを誤ると大事故につながります。十分注意してください。

農機具や発電機などに給油する時は、必ずエンジンを停止させ、周囲に火気がない場所で給油し、過剰給油はしないよう注意してください。衣服や身体に付着した場合は、すぐに衣服を脱いで、水と石けんで洗い流しましょう。

ガソリンは、専用容器(金

属製容器)を使用し、火の



消防本部予防課に届け出て下さい。また、消火器を設置して下さい。

◆問い合わせ 消防本部予防課

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成25年1月～8月累計(内8月分)	昨年同期累計
火災出動	12件 (1件) 7件
火災以外の出動	139件 (14件) 128件
救急出動	2319件 (313件) 2475件
搬送人員	2193人 (293人) 2333人

流れ橋が流失

台風18号による木津川の増水で、今年4月26日に復旧した流れ橋が、またも流失し、通行止めになりました。



橋板が流されて橋脚だけになった流れ橋

道路にあふれ出した大谷川
(橋本東山本)



ボートで住民を運ぶ消防署員
(橋本東山本)



台風18号がもたらした大雨で、市内で床上浸水30戸、床下浸水856戸、停電839戸、冠水で市道18カ所・府道4カ所が通行止めとなる大きな被害を受けました。

9月16日午前5時5分には、大雨特別警報が発令され、男山周辺の土砂災害警戒区域にお住まいの皆さんに避難勧告を発令し、避難を呼びかけましたが、幸いにも土砂による被害はななく、人的被害も免れました。

◆問い合わせ 総務課

台風18号で 大雨特別警報発令

市内各所で浸水被害

台風18号による被災者への支援制度

台風18号で被害にあわれた皆さんに心からお見舞い申し上げます。市では、被害状況に応じてご利用いただける支援制度をまとめました。詳細については、各担当課にお問い合わせください。

①は対象者および要件②は支援の内容

<証明書>

り災(被災)証明 総務課

①被災者②り災(被災)証明書の発行

証明書手数料

課税課・納税課・市民課

①被災による保険請求や融資等を受けるため、諸証明の提出が必要な場合で、り災証明書の交付を受けた人
②所得・課税証明書、法人に関する証明書、土地・家屋関係証明書、納税証明書、住民基本台帳、戸籍関係証明書の手数料の免除

<見舞金>

災害見舞金 福祉総務課

①床上浸水以上の被災者
②被災世帯に見舞金を支給

<税金・保険料・保育料等>

市・府民税 課税課

①床上浸水以上の被災者
②市・府民税の減免および納期限の延長

固定資産税等 課税課

①被災した家屋、償却資産(床上浸水以上)
②固定資産税・都市計画税の減免および納期限の延長

市税等の納付 納税課

①家屋・資産の被災により市税等の納付が困難な人
②納税相談による分割納付(9月16日以降の納期限の市税等)

国保料等の納付 保険料収納課

①家屋・資産の被災により国保料等の納付が困難な人
②納付相談による分割納付(9月16日以降の納期限の国保料等)

介護保険 高齢介護課

①被災者で一定の要件を満たす人
②介護保険料の徴収猶予および減免、利用者負担額の減免

国民健康保険 国保医療課

①被災者で一定の要件を満たす人
②国民健康保険料の徴収猶予および減免、一部負担金の減免

後期高齢者医療 国保医療課

①被災者で一定の要件を満たす人
②後期高齢者医療保険料の徴収猶予および減免、一部負担金の減免

保育料 保育・幼稚園課

①被災者で一定の要件を満たす人
②市立幼稚園、保育園、こども園の保育料および乳幼児健康支援サービス事業保育料の減免、一部減免

施設使用料 子育て支援課

①被災者で一定の要件を満たす人
②放課後児童健全育成施設使用料の減免、一部減免

<手当>

手当

子育て支援課・障がい福祉課

①被災者で一定の要件を満たす人
②児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給(子育て支援課)、特別障害

者手当等の所得制限適用除外(障がい福祉課)

<ごみ処理>

ごみ処理手数料 環境業務課

①被災者
②ごみ処理手数料の減免、一部減免

<上下水道>

上下水道料金 水道総務課

①災害家屋等の上(下)水道契約者で、使用水量が平月使用量(前年同期の使用水量等)よりも増加している場合
②台風18号による災害に伴い、平月使用水量よりも増加した部分の上下水道料金の減免

<その他>

中小企業融資(府制度)の紹介および利子補給

商工観光課

①融資については被災し、り災証明書の交付を受けた中小企業者
利子補給については、京都府融資制度のうち対象制度を利用した中小企業者
②災害復旧に必要な設備資金、運転資金の貸し付けについての府の制度の紹介および利子補給

市は、生活保護制度の運営を厳正に行い、不正受給や暴力団員の受給、貧困ビジネスなどからの被害を受けるべき人が受けられるようにするため「生活保護適正化ホットライン」を設置しています。市庁舎内に専用電話、パソコンおよび窓口を設置し、市民の皆さんからの生活保護適正化についての情報を受け付けます。その情報に基づいて、調査を行い緊急に保護決定を行ったり、また不正などが認められたときには、保護費の返還や必要な指導および保護の停止・廃止を行うとともに、悪質なときは法的対応も含めた厳正な対応を行います。情報提供をした人の個人情報保護は厳守します。なお、個人情報保護の関係上、いただいた情報に対する回答はできません。



生活保護適正化ホットライン

生活保護適正化ホットライン窓口

窓口 市庁舎1階 保護課

専用電話番号 983-1585

※月～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時に調査員が対応します。

メールアドレス seikatsuhogo@mb.city.yawata.kyoto.jp

◆問い合わせ 保護課

生活保護制度は、資産や能力、その他あらゆるものを活用してもなお生活に困窮する人に、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、積極的にその人の自立助長を図ることを目的とする制度です。

市は、その主旨に基づき、今後も生活保護の適正化に取り組んでいきます。

京都府産木材の利用拡大を目的として、住宅・店舗・事務所の増改築に、京都府産木材を使用した場合、木材購入費に助成をします。

木材は断熱性が高く、調湿作用がある、人に優しい素材であり、再利用可能な資源で環境にやさしい素材です。

住宅等の増改築には、京都府産木材を利用しましょう。

※木造住宅耐震改修事業に活用できる場合があります。

▼対象 市内で住宅・店舗・事務所を増改築(木造住宅耐震改修を含む)する市民

▼要件 増改築に京都府産木材を0.3㎡以上使用した場合

▼助成額 京都府産木材購入費の2分の1以内で、住宅の場合は20万円、店舗・事務所は30万円を限度として助成(1住宅等あたり)。

※詳細については、市のホームページをご覧ください。お問い合わせ 農業振興課

住宅等の増改築には、 京都府産木材の利用を

平成25年度(第2期)

市職員を募集します

市は、平成25年度(平成26年4月1日以降採用)の八幡市職員採用試験を実施します。

市民本位で考え、温かき有能な人を求めます。市民のために力を尽くしてみませんか。

1 試験職種、採用予定人数および受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
調理員 (給食調理)	1人	(1)昭和43年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)調理師免許取得後、学校や病院などの給食施設や飲食店等で3年以上飲食物の調理業務に直接従事した人(平成25年10月1日現在で3年以上従事) (4)身体上、職務遂行に支障のない人
技術員 (ごみ収集作業)	1人	(1)昭和63年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)中型自動車運転免許(8トン限定可。AT限定は不可)を有する人または平成26年3月31日までに取得見込みの人 (4)身体上、職務遂行に支障のない人
幼稚園教諭 保育士 I	6人	(1)昭和61年4月2日以降に生まれた人 (2)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または平成26年3月31日までに取得見込みの人 (注)採用職種(幼稚園教諭または保育士)、配属施設(幼稚園または保育園)は採用時に決定します。
幼稚園教諭 保育士 II	1人	(1)昭和43年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた人 (2)幼稚園教諭免許および保育士資格を取得後、5年以上幼稚園教諭または保育士として業務に従事した人(平成25年10月1日現在で5年以上従事) (注)採用職種(幼稚園教諭または保育士)、配属施設(幼稚園または保育園)は採用時に決定します。

(※)上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。

2 採用予定日

平成26年4月1日以降

3 試験の日時および場所

区分	日時	場所
第1次試験 調理員 技術員 幼稚園教諭 保育士	11月17日(日) 午前9時30分～午後1時(予定) 午前9時30分～午後3時(予定)	市文化センター (八幡高畑5-3)
第2次試験 全職種	12月15日(日) 詳細は第1次試験合格者に郵送で通知します。	
第3次試験 全職種	平成26年2月16日(日) 詳細は第2次試験合格者に郵送で通知します。	

(※)第1次試験日は、試験開始時間の10分前までに会場にお越しください。

4 受験申込書

職員採用試験(第2期)募集要項および受験申込書は、10月1日(火)から人事課、八幡人権・交流センター、有都交流センター、生活情報センター、公民館で配布。また、市ホームページからもダウンロードできます。

5 受付期間・場所

10月15日(火)～28日(月) 市役所2階人事課
午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(土、日は除く)

※試験内容等、詳細につきましては、職員採用試験募集要項をご覧ください。

◆ 問い合わせ 人事課

○これまでの納め方

徴収方法	納付書などで納める<普通徴収>			
徴収月	6月 (1期分)	8月 (2期分)	10月 (3期分)	12月 (4期分)
税 額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

年税額の4分の1ずつを納付書または口座振替で納付。

○年金特別徴収(初年度)

徴収方法	納付書などで納める (普通徴収)		年金から引き落とし (特別徴収)		
時 期	1期分 (6月末)	2期分 (8月末)	10月	12月	2月
税 額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の4分の1ずつをこれまでどおり納め、10月、12月、2月は年税額の6分の1ずつを年金から引き落としします。

○年金特別徴収(2年目以降)

徴収方法	年金から引き落とし(特別徴収)				
	仮徴収			本徴収	
時 期	4月	6月	8月	10月	12月
税 額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度2月の本徴収税額と同額			(年税額-仮徴収)×1/3	

4月、6月、8月は、前年度2月の税額と同額を年金から引き落としします(仮徴収)。10月、12月、2月は、年税額から4月、6月、8月の税額(仮徴収)を差し引いた残りの税額を引き落としします(本徴収)。

公的年金から市・府民税を徴収 (年金特別徴収)

平成21年10月から、市・府民税の公的年金からの引き落とし制度(年金特別徴収)が開始されています。この制度は、納税方法を変更するもので、市・府民税の税率や税額が今までと変わることはありません。10月から新たに年金特別徴収の対象となる人(4月1日現在満65歳以上で、介護保険料が年金特別徴収となっている人)は、年金にかかる市・府民税の年税額の半分(1期・2期)を今までどおり、納付書または口座振替で納め(普通徴収)、残りの税額を10月、12月、2月の3回に分けて、年金から引き落とし(特別徴収)します。

来年度以降は、2月に特別徴収した税額と同額を4月、6月、8月に徴収します(仮徴収)。6月にその年度の市・府民税額が算定されましたら、仮徴収した税額を差し引いた残りの税額を、10月、12月、2月の3回に分けて年金から特別徴収します(本徴収)。

■特別徴収が中止になる場合
次の①から⑤のいずれかに該当する場合には特別徴収が中止され、納付書か口座振替による納付(普通徴収)に変更となります。

- ①介護保険料の年金からの特別徴収が中止となった
- ②年度途中で転出した
- ③死亡した
- ④税額に変更があった
- ⑤1回あたりの特別徴収税額

来年度以降は、2月に特別徴収した税額と同額を4月、6月、8月に徴収します(仮徴収)。6月にその年度の市・府民税額が算定されましたら、仮徴収した税額を差し引いた残りの税額を、10月、12月、2月の3回に分けて年金から特別徴収します(本徴収)。

◆問い合わせ 課税課

スマート・エコ祭を開催 11月2日(土)

スマート・エコ祭は、人と自然が共存する、環境にやさしいまちをめざして身近なテーマを中心に、ワークショップやパネル展示など、楽しみながら環境について考えるイベントです。

日 時 11月2日(土) 午前10時～午後4時
会 場 市庁舎西側
内 容 グリーンカーテン写真コンテスト(作品展示、優秀作品発表)、エコクッキング試食会と手作り体験、ペットの健康診断など
◆問い合わせ 環境保全課

国民年金からのお知らせ

遺族基礎年金について

次の①から③に該当する人が亡くなられたときに、その人によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。（「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で1級・2級の障がい状態にある子をいいます）

- ①国民年金の被保険者
 - ②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人
 - ③老齢基礎年金の受給権者、または受給資格期間を満たしている人
- ただし、①②の場合は、死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間

を合わせた期間が3分の2以上必要となります。（平成28年3月31日以前に死亡された場合は、死亡月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がなければよいことになっています）

遺族基礎年金の額は、「子のある妻」が受ける場合、基本額（778,500円）に子の加算額（1人目と2人目の子はそれぞれ224,000円、3人目以降は1人につき74,600円）を加えた額です。

寡婦年金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む）が25年以上ある夫が亡くなられた場合に、10年以上婚姻関係が継続していて、夫によって生

計を維持されていた妻に60歳から65歳までの間支給されます。年金額は、夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額の4分の3です。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったことがある場合や、老齢基礎年金を受けていたとき、また、妻自身が老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている場合、寡婦年金は支給されません。

なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合、どちらか一方を選択することになります。

死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上

ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同じくしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。請求できる遺族の範囲・順位は、死亡者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています（120,000円～320,000円）。

詳しくは京都南年金事務所へお問い合わせください。

問合せ 市民課年金係、京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）

■非自発的失業者の要件となる離職理由と離職者コード番号

離職者コード番号	離職理由
11	解雇（コード50の重責解雇を除く）
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職（雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合）
22	雇止めによる退職（雇用期間3年未満、更新明示ありの場合）
23	契約期間満了（雇用期間3年未満、更新明示なし）
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職（被保険者期間が12カ月以上の場合）
34	やむを得ないと判断される自己都合退職（被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合）

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所（ハローワーク）で相談ください。

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険（国保）加入者の保険料を軽減する制度を平成22年4月から実施しています。対象者は次の①②の要件をいずれも満たす人です（申請必要）。

- ▼要件 ①離職時点65歳未満②雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人
- ▼軽減方法 離職日翌日の属する月から翌年度末の間、失業者の前年給与所得を基礎とした高額療養費負担限度額を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います

▼手続き 雇用保険受給資格者証を取得し、国民健康保険証、印かんと共に持参のうえ、国保医療課で手続きをしてください

【軽減対象期間】（例）平成23年3月31日から24年3月31日まで

月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成24年度までの保険料と失業月の翌月から平成25年7月までの高額療養費負担限度額等（例）平成24年3月31日から25年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成25年度までの保険料と失業月の翌月から平成26年7月までの高額療養費負担限度額等（例）平成25年3月31日から26年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成26年度までの保険料と失業月の翌月から平成27年7月までの高額療養費負担限度額等

▼特定受給資格者・特定理由離職者の確認 雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード（表）を確認します。

その他失業者の保険料減免 退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

▼手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん ※失業等により前年より所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。詳しくは、国保医療課までお問い合わせください。

65歳～69歳の老人医療制度 医療費の自己負担を助成

■表

扶養人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
0人	1,595千円以下	6,287千円未満
1人	1,975千円以下	6,536千円未満
2人	2,355千円以下	6,749千円未満
3人	2,735千円以下	6,962千円未満
4人以上	1人につき380千円加算	1人につき213千円加算

※上記の額は、平成24年中の所得から本人控除（障がい者控除等）や社会保険料控除等をした額です（所得から控除できるものにつきましては、国保医療課までお問い合わせください）。

65歳以上70歳未満で、次の①または②に当てはまる人は老人医療制度の要件に該当しますので、申請してください。

対象 ①本人、配偶者および同居の扶養義務者（直系血族の親族、兄弟姉妹）の平成24年中の所得税が非課税

②一人暮らしを含む「老人世帯」で別表の所得制限以下（※「老人世帯」とは、本人と同居する家族が60歳以上、満18歳未満、重・中度の障がいのある人のいずれかで構成されている世帯）

申請方法 健康保険証、印かんを持参し国保医療課へ。老人医療制度が適用されると、所得金額によって医療費の自己負担が助成されます。

◆問い合わせ 国保医療課

コミュニティバスやわた



車内広告を募集

市では、「コミュニティバスやわた」の車内に掲示する広告を募集しています。年間約8万人が利用するコミュニティバスは、お店や企業の商品などのPRに最適です。キャンペーンやイベント案内などにご利用ください。

- ▽対象とする広告物 企業や商品のPR、イベント案内など
- ▽募集枠 コミュニティバスやわた2台の車内（概ね8枠）
- ▽広告の規格等 B4サイズ（縦型）以内の紙等に印刷または描画したもの
- ▽掲示料金 1000円（1枠当たり月額）
- ▽申し込み等 管理・交通課へ付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、掲示したい広告物を添えて、掲示を希望する月の前月20日までに申し込んでください。
- ◆問い合わせ 管理・交通課

全国地域安全運動

10月11日（金）～10月20日（日）



八幡けいさつ活動重点 車上おろし・部品おろしの被害防止！

問い合わせ 八幡警察署 981-0110



こころの体温計で メンタルチェックしませんか

こころの体温計(本人モード) ストレス度・落ち込み度が分かります。

ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵になって表示されます。



家族モード

あなたの大切な方の心の健康状態が分かります。

赤ちゃんママモード

産後の不安な心の健康状態が分かります。

ストレス対処タイプテスト

あなたのストレス解消法はどのタイプ?

アルコールチェックモード

飲酒が心臓にどのような影響を与えているのか分かります。



市では、自殺防止対策の一環として、携帯電話やパソコンを使って簡単にメンタルヘルスチェックができるシステム「こころの体温」Fish Bowl Index(フィッシュボウルインデックス)のサービスを導入しています。このシステムは、こころの健康状態やストレスの状態を測るツールです。「本人モード」「家族モード」「赤ちゃんママモード」などのメニューがあり、健康状態や人間関係、住環境などの質問に答えると、水槽の中で泳ぐ赤・黒の金魚や猫などのキャラクターが、

ストレス度や落ち込み度を表示します。ストレスチェックの結果に基づき相談窓口の連絡先も表示されます。

◆利用方法
パソコンからは、市ホームページで「こころの体温計」と検索し、ご利用ください。携帯電話などは、QRコードからアクセスできます。利用料は無料(通信料は自己負担)で、個人情報(入力も一切不要です)。

◆問い合わせ 健康推進課



第30回歯のひろば

幼児から成人まで、歯に関するあらゆる相談に応じます。

日時 10月20日(日) 午前10時～午後2時

場所 市文化センター小ホール

内容 歯の検診および相談、歯みがき指導、フッ素塗布、入れ歯・矯正・歯周病相談

※先着500人のお子さんにカルシウムたっぷりのおやつをプレゼント。また、来場者には歯ブラシ、検診を受けた人にはミラーも差し上げます。

◆問い合わせ 健康推進課

調剤を受ける薬局は、自由に選ぶことができます。自宅近くやいつも行く商店街の薬局など、一番気軽に相談でき、また信頼できる薬局、薬剤師を「かかりつけ薬局(薬剤師)」に決めましょう。

「かかりつけ薬局(薬剤師)」は、この医療機関で診療を受けられても、1カ所の薬局(かかりつけ薬局)で調剤を受けることが大切です。また、突然の事故や入院

「かかりつけ薬局(薬剤師)」「お薬手帳」を活用しましょう

10月17日～23日は薬と健康の週間です

◆問い合わせ 健康推進課

今日からはじめる 健康づくり 31

【いつまでもしなやかな血管・若い血管でいよう!!】

私たちが、毎年歳を重ねるように、血管も年々老化し、40歳ではすでに老化が始まっています。老化が進むと、血管の壁が厚く硬くなり、脳梗塞や心筋梗塞を起こすことがあります。

油分や糖分の多い食事、過度な飲酒や喫煙、運動不足などの生活習慣が血管を老化させる原因となります。毎日きちんとした食事と適度な運動を心が

けましょう。

また、血管の老化のスピードは、人によって異なります。そのカギを握るのが「血圧・血糖・脂質」です。これらの数値が高いほど、血管の老化速度は上がります。

いつまでもしなやかな若い血管を保つために、毎年健診を受けて、自分の血管の変化を確認しましょう。

◆問い合わせ 健康推進課



カラスよけネット等補助金が 更新時にも適用に

市では、ごみの定点収集の促進と、ごみがカラスやネコ等に荒らされる被害を防止するため、カラスよけネット等を購入された自治会、町内会等に対して購入費の一部を補助しています。

今までは、補助は1回限りでしたが、10月からは劣化・破損し使用不可能になったネット等を買替える場合にも利用していただけるようになります。

なお、更新の申請時には劣化・破損等したカラスよけネット等の確認を行います。

◆問い合わせ 環境業務課

ペットの命を簡単に捨てないで ～犬や猫の引き取りについて～

9月1日から、動物の飼い主には、その動物が命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があることが法律上明確にされました。このため、終生飼養の原則に反する次のような場合は、犬猫の引き取り依頼があっても、原則お断りします。

- ①新たな飼い主を探す努力を行っていない場合
- ②犬猫が老齢や病気であることを理由とする場合
- ③子犬や子猫の引き取り依頼において、避妊去勢手術等の指示に従わない場合
- ④引き取りを繰り返し求められた場合

⑤引越先がペットを飼えない物件である等、飼養が困難であるとは認められない場合

⑥犬猫の販売業者からの引き取り依頼

飼い主の皆さん、最期まで責任と愛情をもって飼ってください。

◆問い合わせ 京都府山城北保健所衛生課(☎0774-21-2912)



市では、10月から国民健康保険加入者のうち医療機関や薬局から薬をもらっている人で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減額が大きい人を対象に、ジェネリック医薬品差額通知を送付します。

この通知は、被保険者の医療費の自己負担を軽減することにも、医療費の適正化を図ることを目的として、現在使用している新薬(先発医薬品)をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合の差額をお知らせするものです。

ジェネリック医薬品への切り替えは、医師に相談してご本人が納得されたうえで行ってください。ただし、すべての先発医薬品に対して、ジェネリック医薬品があるわけではなく、また、調剤する薬局にない場合もあります。

※ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。新薬の特許が切れた後に、有効成分、分量、用法が同じ医薬品として販売される安価な薬です。ただし、先発医薬品と全く同じではなく、形や添加剤、色、味などは異なる場合があります。

◆問い合わせ 国保医療課

ジェネリック医薬品差額通知について



第35回障がい者スポーツ大会
第34回 八幡市障がい者スポーツ大会

障がい者スポーツの振興と、障がい者を含む多くの市民がともに楽しみ、ふれあいを深めるために、障がい者スポーツ大会を開催します。

▼日時 10月19日(土)
午前9時30分～午後2時30分

▼場所 市民体育館(野尻正畑12)

▼対象 市内在住の障がいのある人(障がいのない人も参加できます)

※バス・リフトカーなど会場までの交通手段を用意しています。乗車を希望する人は10月11日(金)までに障がい福祉課へ。

▼参加費 無料。ただし、昼食は各自でご持参ください。※当日、会場で「きろろん八幡」がパンと炊き込みご飯を販売します。

▼問い合わせ 障がい福祉課



聴こえに悩みを持つ人が対象。補聴器の専門家や行政担当者が「聴こえ」に関する相談に応じます。

▼日時 10月21日(月)午後1時30分～3時30分

▼場所 男山公民館
▼内容 ミニ講習会、聴力測定、補聴器相談、福祉相談など
◆問い合わせ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

会員を募集しています

入会を希望される人は、各問い合わせ先までご連絡ください。

▼八幡市身体障害者協会

障がい者スポーツ大会や福祉大会、旅行などを通じて会員の親睦を深め、講演会の開催や機関紙の発行をしています。身体障害者手帳の交付を受けている人であればだれでも加入できます。

◆問い合わせ 松尾好子会長(☎982-9373)

▼京都府視覚障害者協会八幡支部

交流会や家庭生活の訓練、点字の講習などを行っています。視覚障がい者であれば、だれでも加入できます。

◆問い合わせ 磯部治支部長(☎982-9735)

▼八幡市ろうあ協会

手話教室の開催や手話サークルへの指導をしています。

◆問い合わせ

服部繁男会長(FA X971-0788)

▼八幡市難聴者協会

要約筆記サークルの援助のもと毎月1回定例会、役員会を開いています。耳の相談会の開催や耳マークの普及に取り組んでいます。

◆問い合わせ

前田愛子会長(FA X981-1696)

▼八幡市手をつなぐ親の会

心身に障がいのある児童の保護者がお互いの交流を深めるとともに、学習会やレクリエーションなどの事業を実施しています。心身に障がいのある人の保護者であれば、だれでも加入できます。

◆問い合わせ

上田道八会長(☎971-0850)



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日＝月曜日～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間＝午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日＝祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に特別警報、暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時～11時15分、☆は、午後2時～3時15分。

<あいあいサロン>

▶16日(水) 子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

<そよかぜサロン>

▶1日(火) ▶☆22日(火) 第二子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。下記から1カ所を選び、お越しください。

▶2日(水) 橋本児童センター ▶11日(金) 竹園児童センター ▶28日(月) 美濃山コミュニティセンター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園から1カ所、公民館・コミセン

から1カ所選んで参加してください。★は離乳食展示あり)

▶4日(金) 竹園児童センター ▶7日(月) みやこ保育園 ▶9日(水) くすのき保育園、橋本児童センター ▶17日(木) 南ヶ丘第二保育園、美濃山グリーンタウン集会所 ▶★18日(金) みその保育園 ▶22日(火) わかたけ保育園 ▶25日(金) 美濃山コミュニティセンター ▶28日(月) 南ヶ丘保育園

【ままくらぶ】 親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。

開設日時 毎週月曜日～金曜日の午前9時30分～11時30分(祝日を除く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

※小学校の長期休校や短縮授業な

ど、施設運営中は開設していません。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【双子(多胎児)交流会】 双子以上のお子さんがある人または妊娠中の人を対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

▶23日(水) 午前10時～11時15分、男山公民館

【子育て講座】 「親子ヨガを楽しもう」 ▶29日(火) 午前10時～11時30分、美濃山コミュニティセンター

講師 丹羽 俊文(インド中央政府公認ヨーガ教師)

定員 25組(定員になり次第締切) 申込み 美濃山コミュニティセンター(☎981-2312)

● 保育園の開放日

※育児相談もしています。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶12日(土) 運動会に参加しよう ▶21日(月) 園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶12日(土) 運動会に参加しよう ▶21日(月) 園庭開放

みその保育園(☎981-8101) …▶24日(木) 運動会ごっこをしよう ▶29日(火) 園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511) …▶△12日(土) 運動会に参加しよう ▶28日(月) 園庭開放

わかたけ保育園(☎983-1313) …▶17日(木) 園庭開放

八幡保育園(☎981-7491) …▶17日(木) 運動遊び ▶30日(水) 園庭開放

西遊寺保育園(☎981-4837) …▶25日(金) 園庭開放

山鳩保育園(☎981-0982) …▶23日(水) 竹パンクッキング、お楽しみタイム

男山保育園(☎982-0701) …▶19日(土) 園庭開放

ぶどうの木保育園(☎982-9013) …▶24日(木) ふれあい運動遊び ▶毎

週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200) …▶16日(水) 竹パン、ミニ運動会

山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶11日(金) 園庭開放 ▶16日(水) 小運動会

※時間は午前10時～11時30分(△は午前9時30分～10時30分)。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

● 幼稚園の開放日

八幡幼稚園(☎981-0180) …▶☆12日(土) 運動会に参加しよう ▶18日(金) 園庭開放

八幡第二幼稚園(☎981-6950) …▶☆12日(土) 運動会に参加しよう ▶17日(木) 園庭開放

八幡第三幼稚園(☎982-8566) …▶☆12日(土) 運動会に参加しよう ▶23日(水) 園庭開放

八幡第四幼稚園(☎982-2447) …▶☆19日(土) 運動会に参加しよう ▶25日(金) 園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607) …▶☆12日(土) 運動会に参加しよう ▶16日(水) パラバルーンで遊ぼう ▶23日(水) 園庭開放

早苗幼稚園(☎981-2268) …▶★16日(水)、★23日(水) 「いっしょにあそぼうGO!GO!キッズ!」

なるみ幼稚園(☎982-3368) …▶★9日(水) 「なるみにおいでよ!ともだちつくろう!」

※時間は午前10時～11時30分(☆は午前9時～11時30分、★は午前10時30分～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

● こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873) …▶22日(火) 園開放(体を動かして遊ぼう)

※時間は午前10時～11時30分※申込不要。直接、園にお越しください。

▶1日(火)、8日(火)、15日(火)、29日(火) 午前・午後に園庭開放(各5組予約制)

▶毎週月曜日の午前・午後に育児相談(各1組予約制)

【赤ちゃんの広場】

▶25日(金) ホールで遊びます。離乳食展示有※時間は午前10時～11時15分 ▶4日(金)、11日(金)、18日(金) 午前・午後各5組予約制 ※時間はいずれも午前は10時～正午、午後は1時～4時。

稚園・こども園の入園の一次募集

◆問い合わせ 保育・幼稚園課または各園へ

保育園受付期間

10月28日(月)から
11月8日(金)まで



子ども園位置図



私立保育園 出張受付

私立保育園の入園受付は、保育・幼稚園課のほか下表の日で「出張受付」を行いますので、ご利用ください。

月日	場所
10/28(月)	山鳩第二保育園
10/29(火)	八幡保育園
10/30(水)	山鳩保育園
10/31(木)	西遊寺保育園
11/1(金)	男山保育園
11/5(火)	ぶどうの木保育園
11/6(水)	くすのき保育園

※受付時間は、いずれも午後4時～7時。

・有都小学校校区内に居住している子ども。
・有都こども園に兄弟姉妹が入園している子ども。
・美濃山小学校校区内に居住している子ども。



時間外・延長保育時間		各年齢の募集定員(人)			
平日	土曜日	0・1・2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
7:30～18:00	7:30～16:30	若干名			
保育終了～16:30			22	20	2

平成25年度保育料徴収基準額表 注) この保育料は平成25年度現在のものです。

各月初日の入園児童の属する世帯の階層区分		徴収基準額(月額:円)			
区分	階層	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児
生活保護法による被保護世帯および、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	A	0	0	0	0
市町村民税非課税世帯	B	0	0	0	0
市町村民税均等割のみ	C1	8,200	8,100	6,400	6,300
所得割の額が2,000円未満	C2	9,200	9,100	7,400	7,300
所得割の額が2,000～10,000円未満	C3	10,100	10,000	8,200	8,100
所得割の額が10,000円以上	C4	10,900	10,800	8,900	8,800
2,000円未満	D1	14,200	13,900	11,800	11,500
2,000～5,000円未満	D2	15,700	15,400	12,800	12,500
5,000～10,000円未満	D3	17,200	16,900	13,800	13,500
10,000～15,000円未満	D4	18,700	18,400	14,900	14,600
15,000～20,000円未満	D5	20,200	19,900	16,000	15,700
20,000～25,000円未満	D6	21,800	21,500	17,000	16,700
25,000～30,000円未満	D7	23,400	23,100	18,000	17,700
30,000～35,000円未満	D8	25,400	25,100	19,200	18,700
35,000～40,000円未満	D9	27,600	27,100	20,200	19,700
40,000～45,000円未満	D10	29,600	29,100	21,200	20,700
45,000～60,000円未満	D11	32,300	31,800	22,700	21,700
60,000～75,000円未満	D12	36,800	36,300	23,800	22,800
75,000～115,000円未満	D13	41,800	40,800	25,400	23,900
115,000～205,000円未満	D14	46,300	45,300	26,500	25,000
205,000～355,000円未満	D15	51,300	49,800	28,100	26,100
355,000～505,000円未満	D16	55,100	53,600	29,100	27,100
505,000～734,000円未満	D17	57,100	55,600	29,700	27,700
734,000円以上	D18	72,800	70,900	38,000	36,000

※平成22年度税制改正による税額の増額を緩和するため、年少扶養控除等の廃止前の算出方法により算出した税額控除(住宅取得特別控除等)前の税額によって保育料を算定します。
※同一世帯の児童が2人以上、保育園または幼稚園に入園する場合は、軽減措置があります。
※3歳児以上は、別途主食代が必要です。

延長保育料

保育料徴収基準額表による階層区分	延長加算額(月額)	
	3歳未満児	3歳以上児
AおよびB	0円	0円
C1からC4まで	1,600円	1,000円
D1からD10まで	2,000円	1,400円
D11以上	2,500円	1,900円

◎延長保育料は、18時以降の保育に必要です。
◎私立保育園については、料金を各園で設定しています。

まで(土・日・祝日は除く)。申込書は保育・幼稚園課と各保育園で配布しています。
【入園手続き】
入園手続きは、市役所2階の保育・幼稚園課で受け付けをします。また市立保育園希望者および、つぼみ保育園希望者は、各保育園でも受け付けをします。私立保育園(つぼみ保育園を除く)希望者は各私立保育園の出張受付日に各保育園でも受け付けをします。
※平成25年10月現在、入園している児童で、同じ園に継続して入園を希望する場合でも、在職証明書等の提出(申込書不要)が必要となります。また転園を希望される場合は、新たに申し込みが必要で。

保育園一覧表

(定員数は平成25年度現在のものです)

区分	園名	定員(人)	所在地	電話番号	通常保育時間		時間外・延長保育時間	
					平日	土曜日	平日	土曜日
生後57日目から	南ヶ丘	120	八幡小松33	981-3125	8:30～16:30	8:30～12:30	7:30～18:00	7:30～16:30
	南ヶ丘第二	120	八幡三反長10	982-3330	"	"	"	"
	みその	150	八幡園内92-1	981-8101	"	"	7:00～19:00	7:00～16:30
	山鳩	250	男山金振14-1	981-0982	"	"	"	"
	男山	210	男山石城6-1	982-0701	8:00～16:00	8:00～13:00	"	"
	ぶどうの木	120	男山美桜6-5	982-9013	8:30～16:30	8:30～12:30	"	7:00～18:00
	くすのき	120	八幡吉野垣内3-1	983-1200	"	"	"	"
生後6カ月以上	山鳩第二	170	欽明台西47-1	981-0700	"	"	"	7:00～16:30
	西遊寺	60	橋本中ノ町45	981-4837	8:30～16:30	8:30～12:30	7:00～19:00	7:00～17:00
	みやこ	45	下奈良今里17	981-2511	8:30～16:30	8:30～12:30	8:00～18:00	8:00～16:30
	わかたけ	150	男山笹谷6-1	983-1313	"	"	7:00～19:00	7:00～16:30
	八幡	60	八幡清水井75	981-7491	8:00～16:00	8:00～13:00	7:30～19:00	7:30～16:30
	つぼみ	15	京都市伏見区淀際目町183-1	631-8833	8:30～17:00	8:30～17:00	7:00～19:00	7:30～17:00
	八幡	60	八幡清水井75	981-7491	8:00～16:00	8:00～13:00	7:30～19:00	7:30～16:30

※京都市との協定により、京都市の保育園である、つぼみ保育園に八幡長町・樋ノ口、川口高原地域の児童に限り、15人の入所枠を用意しています。

【募集の対象】
市内在住者、または平成26年4月1日までに八幡市に転入予定者。
〔3歳児〕平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれ
〔4歳児〕平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれ

幼稚園 受付期間

10月16日(水)から
10月25日(金)まで



平成26年度保育園・幼稚園・こども園

【募集の人員】
〔3歳児〕約240人
〔4・5歳児〕9月1日現在の在園児数(内部進級者)により、各園の欠員数に応じて募集します。(9月1日現在の欠員数) 4歳児55人・5歳児107人
※クラス定員を超えた場合は抽選の予定。
【願書の配布】
10月1日(火)から各園および保育・幼稚園課で配布します。
※10月21日(月)は、八幡第四幼稚園は休みです。
【申込方法】
願書に必要事項を記入し押印のうえ、第1希望園へ提出してください。ただし、八幡市への転入予定者については、保育・幼稚園課で受け付けをします。
▽期間 10月16日(水)から10月25日(金)まで(土・日は除く)
▽時間 午前9時から午後4時まで
【費用】
▽保育料 月額7,000円
▽その他(教材費・PTA会費等) 月額約2,000円

市立幼稚園一覧表

園名	所在地	電話番号	各園の定員(人)		
			3歳児	4歳児	5歳児
八幡幼稚園	八幡菖蒲池12	981-0180	40	35	35
八幡第二幼稚園	男山金振9	981-6950	40	35	35
八幡第三幼稚園	男山美桜17	982-8566	40	35	35
八幡第四幼稚園	男山松里1	982-2447	60	35	70
橋本幼稚園	橋本中ノ池尻15	982-0607	60	70	70

◎幼稚園については園区は定めていませんので、第1希望、第2希望を記入し、第1希望園へ申し込んでください。

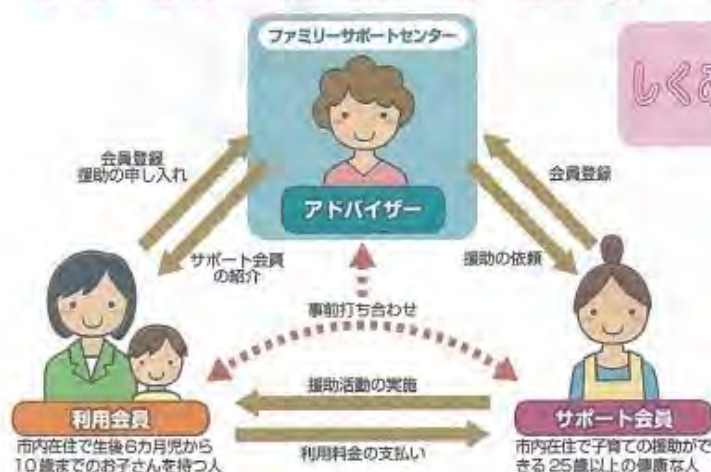
預かり保育

市立幼稚園全園で預かり保育を実施しています。(平成25年度の実施状況)
▽実施時間 保育終了後から午後4時30分まで。
▽利用料 30分=100円、1時間=150円、月額=3500円

保育園・幼稚園・こども園



ファミリーサポートセンターの会員募集



子育てで困ったとき、近くに頼める人がいると子育ても安心できます。依頼したい人、子育てに協力したい人は、これを機会に登録しませんか。

ファミリーサポートセンターとは
育児の援助を受けたい会員(利用会員)と育児の援助ができる25歳以上の健康な人(サポート会員)が、互いに助け合う有償ボランティアの会員組織です。保育施設等への送迎や外出時の一時預かりなど、子育て家庭に必要な援助を地域でサポートします。

利用時間と利用料金(1時間当たり)	
平日の午前7時～午後8時	700円
上記以外の時間帯、土、日、祝日	800円

※1時間を超えた場合は、30分ごとに半額加算します。
※兄弟姉妹など、2人目からは半額、交通費と食事代などは実費です。
※当日のキャンセルや無断で取り消した場合は、キャンセル料が必要です。

◆申し込み・問い合わせ
市ファミリーサポートセンター(指月児童センター内)
(☎・FAX) 971-1110
9月5日の午前9時～正午、午後1時～4時

◆利用会員
市内在住で生後6カ月児から10歳までのお子さんを持つ人が対象。センターで入会申し込みが必要です。
◆サポート会員
市内在住で子育ての援助が出来る25歳以上の人が対象。特別な資格は必要ありませんが、申し込みとセンター主催の講習会の受講が必要です。
※原則、子どもを預かる場所はサポート会員の自宅、宿泊を伴う援助活動はできません。



こども園の入園について
平成25年度から有都保育園・有都幼稚園が「有都こども園」になりました。こども園では、保育園児は長時間児、幼稚園児は短時間児となります。それぞれの入園要件が必要となりますので、内容をご確認いただき、申し込みをしてください。なお、受付期間は長時間児・短時間児ともに保育園と同じ期間となります。
・有都こども園 内里北ノ口22 ☎981-0873
※こども園入園には選考基準があります。
【選考基準】
・前年度から有都こども園を継続利用する子ども
・短時間児を合わせた人数となります。

私立保育園 出張

私立保育園の入園・幼稚園課のほか、出張受付を行います。ご利用ください。

月 日	場
10/28(月)	山鳩第二
10/29(火)	八幡保育
10/30(水)	山鳩保育
10/31(木)	西遊寺保
11/1(金)	男山保育
11/5(火)	ぶどうの
11/6(水)	くすのき

※受付時間は、いずれも4時～7時。

・有都小学校校区内に居住している子ども。
・有都こども園に兄弟姉妹が入園している子ども。
・美濃山小学校校区に居住しており、かつ長時間保育が必要な子ども。
・前記以外で選考が必要な場合は、抽選により決定。

区分	通常保育時間		時間外・延長保育	
	平日	土曜日	平日	土曜日
長時間児 生後6カ月以上	8:30～16:30	8:30～12:30	7:30～18:00	7:30～
短時間児 平成20年4月2日～平成23年4月1日生まれ	3歳児 8:45～13:00 4・5歳児 8:45～14:30 (水曜日のみ13:00)		保育終了～16:30	

有都こども園一覧表



▶第41回八幡市民文化祭



日時 11月2日(土)午前9時30分～午後5時、3日(日・祝)午前10時～午後4時
場所 市文化センターおよびその周辺
内容

【展示】書、絵画、写真、陶芸、手工芸、短歌、生花、園芸など

【舞台】歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、パレエ、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、和太鼓、オカリナなど

【その他】模擬店、体験ひろば、和太鼓ライブ、大道芸、南京玉すだれなど

※駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関での来場にご協力ください。

問合せ 社会教育課・市文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶乳幼児医療講座

子どもの病気にあわてないために
小児科医に聞こう

日時 11月9日(土)午後2時30分～4時30分

場所 美濃山コミュニティセンター

対象 子育て中の人、子育て支援者、乳幼児が身近にいる人

定員 30人(参加費無料)

講師 近江園 善一さん(医療法人社団石鏡会田辺中央病院副院長・小児科部長)

申込み・問合せ 電話またはメールでNPO法人京都八幡こどものひろば(☎982-3408、メールyawata@kodomo-hiroba.net)へ。※保育(生後6カ月～就学前の児童)を希望される人は、必ず申込時にお伝えください。

地域の福祉、
みんなで参加

赤い羽根
共同募金

10月1日▶12月31日

▶料理教室

栄養豊富な秋野菜で
おもてなし料理を作しましょう

日時 11月8日(金)午前9時30分～午後0時30分

場所 男山公民館

定員 16人(先着順)

講師 井村 貴枝子さん、園村 清美さん(八幡市栄養士研究会)

参加費 1,000円(材料費)

持ち物 エプロン、タオル、三角巾、布巾

申込み・問合せ 10月8日(火)～男山公民館(☎981-4204)へ

▶人権啓発講演会

桂 福車さん講演&落語

人権について一緒に考えよう

日時 10月24日(木)午後2時～(受け付けは午後1時30分～)

場所 市文化センター小ホール

定員 200人※入場無料。要申込。

申込み・問合せ 電話で八幡人権・交流センター(☎981-3127)または直接窓口へ

▶女性に対する

暴力をなくす運動啓発講座

ドメスティックバイオレンス
～暴力のない社会を目指して～

日時 11月19日(火)午後1時30分～3時(受け付けは午後1時～)

場所 八幡人権・交流センター

定員 30人(申込多数の場合は抽選)

講師 友杉 明日香さん(柳ウィメンズカウンセリング京都)

申込み・問合せ 11月7日(木)までに電話、FAXまたは八幡人権・交流センター窓口(☎981-3127、FAX 983-4545)へ。

※保育(1歳～就学前の児童)を希望される人は、必ず申込時にお伝えください。

▶子どもお楽しみ劇場

「サイエンスショー」

科学の楽しさ、不思議さ、おもしろさを体験しよう!

日時 10月26日(土)午後1時30分～3時(予定)

場所 生涯学習センター

定員 250人

講師 ジャイアン村上さん(米村でんじろうサイエンスプロダクション)

入場料 前売り大人500円、中学生以下300円(当日大人700円、中学生以下500円)。チケットは生涯学習センター、市文化センターで販売中。

問合せ 生涯学習センター(☎983-6002)

▶さつまいも・

落花生収穫体験

日時 10月26日(土)午前10時～正午※雨天時=11月2日(土)

場所 四季彩館集合

参加費 1口700円(さつまいも3株、落花生2株)※1人3口まで。

募集口数 先着100口

持ち物 作業のできる服装、水筒、手袋、芋掘り用具(移植ごてなど)、収穫物持ち帰り用の袋

申込み 10月2日(水)～11日(金)に電話で四季彩館(☎983-0129)へ

問合せ 八幡農業ボランティアの会長=松下(☎090-5163-8804)

▶環境まつり

in エコ・ポート長谷山

日時 10月6日(日)午前10時～午後2時

場所 エコ・ポート長谷山、クリーン21長谷山(城陽市富野長谷山1-270)※開催地が変わりました。

内容 リメイク衣服のファッションショー、再生自転車のリサイクル市、構成市町展示ブース、衣服リフォーム・エコクッキングの教室、ガラス工作体験、「世界のごみ箱」講演、施設見学ツアーなど

問合せ 城南衛生管理組合総務課(☎631-0825)

▶やましろ農産物

直売所フェア

山城地域23カ所の直売所を巡るスタンプラリーや「山城だから美味しい!直売所とびっくりレシピコンテスト」を開催します。

日時 11月30日(土)まで(レシピコンテストの受付は10月31日(木)まで)

※詳しくは、山城広域振興局ホームページ「やましろ彩葉ネット」、または下記までお問い合わせください。

問合せ 山城広域振興局農林商工部企画調整室(☎0774-21-3211)

合同就職説明会

八幡市・枚方市・寝屋川市の企業6社の就職面接会です。

日時 10月4日(金)午後1時～4時(受付は午後0時30分～3時)

場所 樟葉生涯市民学習センター(枚方市樟葉並木2-29-5)

対象 概ね40歳以下の求職者
募集職種 機械設計・組立・出荷検査・生産管理・現場事務など

参加費 無料

持ち物 ハローワークカード(所有者のみ)、履歴書など

※詳しくは「ハローワーク枚方」のホームページをご覧ください。

問合せ ハローワーク伏見(☎602-8609)、ハローワーク枚方(☎072-841-3363)

あなたも一言

食欲の秋、スポーツの秋、芸術の秋です。今回は「秋」についてインタビューしてみました。

美濃山ヒル塚

森田 典子さん、

一平くん、りおちゃん



秋といえば、八幡第四幼稚園の恒例行事、バザーですね。保護者のみなさんと協力しながら給食袋や髪飾りなど、一品一品丁寧に作りました。子どもの入園や入学に役立つものもたくさんありますので、多くの人に来ていただけたらうれしいです。

八幡山田

榎原 美子さん、

美月ちゃん



幼稚園のママ友たちとバレーボールをするようになって、チームメイトと一緒にスポーツをする楽しさを感じています。秋には市内の幼稚園や小学校などのPTAによる「市Pさわやか杯」が行われますので、大会に向けて頑張ります。

八幡垣内山

宮田 詩音さん



音楽が好きなので、アルトリコーダーやキーボードを演奏しています。文化祭「たけまつり」へ向けて「ひだまりの詩」の練習を毎日1、2時間頑張っていますので、クラスメイトと息のあった演奏をするところを見てもらいたいですね。

今月のテーマ

秋

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代) へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶児童扶養手当が改定されます

平成25年10月分から
児童扶養手当が、児童扶養手当の改定額を定める政令の改定により、平成25年から27年までの3年間で1.7%減額調整されることを受け、平成25年10月分以降の手当額が以下のとおり0.7%減額されます。

手当額(月額)	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	41,140円	46,140円
一部支給	41,130円～9,710円	46,130円～14,710円
全部停止	0円	0円

全部支給または一部支給の場合、3人目以降は、1人増えるごとに3,000円が加算されます。
問合せ 子育て支援課



▶秋の学校公開月間

市は、小・中・高等学校および支援学校において、6月に引き続き、今年度2回目の学校公開を下記のとおり行います。これは、市内の

学校名	日	時間
京都八幡高校(南キャンパス)	10月11日(金)	午前10時40分～午後0時30分
八幡支援学校	10月11日(金)	午前11時～正午
さくら小学校	10月19日(土)	午前9時30分～午前11時
男山第二中学校	10月26日(土)	午前8時45分～午前11時40分
美濃山小学校	10月29日(火)	午前9時50分～午前11時40分
くすのき小学校	11月1日(金)	午後1時45分～午後2時40分
男山第三中学校	11月2日(土)	午前8時35分～午前11時35分
中央小学校	11月5日(火)	午前9時30分～午後0時10分
南山小学校	11月7日(木)	午後1時50分～午後2時35分
男山中学校	11月9日(土)	午前8時35分～午後1時45分
八幡小学校	11月30日(土)	午前9時～午前11時30分
橋本小学校	11月30日(土)	午前9時～午前11時20分
有都小学校	11月30日(土)	午前9時40分～午前11時40分
男山東中学校	11月30日(土)	午前9時～午後0時30分

問合せ 学校教育課

▶来年度小学校入学予定者の健康診断

対象 平成26年度小学校入学予定者
検査項目 内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査、発音検査の5項目
※対象者には案内を郵送します。通知の日時で都合が悪いときは、他校で受診可能ですので、事前にお問い合わせください。

実施日	学校名
11月7日(木)	美濃山小学校
11月8日(金)	さくら小学校
11月15日(金)	くすのき小学校
11月19日(火)	南山小学校
11月21日(木)	橋本小学校
11月25日(月)	中央小学校
11月26日(火)	八幡小学校
11月28日(木)	有都小学校

※いずれも受付時間は午後1時30分～2時30分。
問合せ 学校教育課



▶八幡市戦没者追悼式

日時 10月25日(金)午前10時30分～(入場は午前10時20分まで)
場所 市文化センター小ホール
※服装は平服でお越しください。
申込み・問合せ 参列を希望される人は10月18日(金)までに電話で福祉総務課へ

連携教育の取り組みとして、広く市民に学校を公開し、学校教育に対する理解を得ることにより、教育の一層の推進を図ろうとするものです。いずれの学校も自由に参観できます。

スポーツ

▶市長杯

グラウンド・ゴルフ大会

日時 11月10日(日)午前9時～午後1時(小雨決行)※予備日11月12日(火)
場所 市民スポーツ公園
対象 市内在住の人
試合方法 4ゲーム 個人戦
参加費 1人500円
申込み・問合せ 10月20日(日)までに住所、氏名、年齢、性別を記入しFAXで市グラウンド・ゴルフ連盟＝日垣(☎・FAX971-2891)へ

▶市民ふれあいウォーキング

獅子窟寺から交野古道かいがけの道を訪ねて

日時 11月16日(土)午前9時～※小雨決行。
場所 京阪交野線・河内森駅集合
コース 天田神社～獅子窟寺～くろんど園地休憩所(昼食)～八葉蓮華寺～かいがけの道～住吉神社～京阪交野線・河内森駅解散。(距離約9km、行程約4時間)※標高差約250mで、起伏の激しい、歩きごたえのあるコースです。

対象 市内在住・在勤・在学者、およびその家族
参加費 100円(保険代。当日徴収)
持ち物 帽子、水筒、タオル、歩きやすい靴、昼食、交通費、雨具、着替え

申込み・問合せ 11月1日(金)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別を記入し、社会教育課へ(当日消印有効)

▶第35回理事長杯
オープンシングルス卓球大会

日時 11月3日(日・祝)午前9時～午後6時
場所 市民体育館
対象 オープン参加
種目 男女年齢別シングルス(リーグ戦後、順位別トーナメント)
①ジュニアの部(中学生以下)②一般の部(年齢制限なし)③シニアの部(当日50歳以上)④ベテランの部(当日60歳以上)※参加人数などにより、種目・試合方法を変更する場合あり。
参加費 1人1,000円(中学生以下500円)※振込先は、郵便振替(郵便口座：00930-1-182962、口座名義：八幡市卓球連盟)
申込み・問合せ 10月22日(火)必着でハガキに大会名、種目、所属名(無い場合は「フリー」と記入)、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、市卓球連盟＝橋健三(〒614-8155八幡市上奈良城垣内22☎983-5670)へ
※電話での申込不可。

▶第22回理事長杯
チーム対抗戦テニス大会

日時 11月24日(日)午前9時～午後6時(受け付けは午前8時45分まで)※予備日12月22日(日)
場所 市民スポーツ公園
対象 市テニス協会会員、または市内在住・在勤の非会員で6～12人で構成されるチーム(代表者は市内在住者)
募集チーム 新規チーム(7部)のみ5チーム(応募多数の場合は抽選)※大会は1部～7部で開催。
試合方法 リーグ戦、3ダブルス、1セットマッチ(ノーアドバンテージ・6ゲーム先取)
参加費 1チーム8,000円(非会員は1人につき300円増額)
申込み 10月26日(土)午後6時～7時に抽選会場(生涯学習センター)へ申込用紙と参加費を添えて申し込みください。抽選会は午後7時からです。
問合せ 市テニス協会＝井上(☎・FAX981-7734)

募集

▶市民農園の利用者募集

市民農園の入園者を募集しています。

場所	①野尻正畑	②大芝
面積	33㎡	16.5㎡
利用料	19,800円/年	8,400円/年
募集区画	9	2

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は平成26年8月31日まで。利用料は月割。
対象 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出(先着順)。

イベント

▶生活情報センター寄席

生活情報センター寄席と二之宮弁護士と桂南光氏による法律解説トークを開催します。
日時 11月16日(土)午後0時20分～(午前11時30分開場)※入場無料。
場所 市文化センター小ホール
定員 400人(多数の場合抽選)
対象 中学生以上
出演 桂南光、桂米二ほか
申込み 10月31日(木)必着(当日消印有効)で、往復ハガキに必要事項を記入し、生活情報センター(〒614-8373男山八望3-1B51)へ。
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)



生活情報センターだより

『劇場型勧誘』詐欺に注意!



複数の登場人物が現れ、まるで演劇のようにそれぞれの役を演じて消費者をだまして契約させる詐欺的な勧誘の手口を「劇場型勧誘」と言います。詐欺的なもうけ話のトラブルが増え、勧誘手口もだんだんと巧妙化・悪質化しています。

【事例】

突然、A社からB社のパンフレットが届いていないか電話があり、「あなたの名前でB社の株券を既に購入した。謝礼を払うので名前を貸しておいて欲しい」と言われた。了承すると、翌日「名義貸しがB社に知れたので一時的に代金(90万円)を早急に振り込んで欲しい」とA社の弁護士から電話があったので、返金されるなら振り込もうと思う。(60歳代・女性)

相談者は、振り込む前に異変に気付いた金融機関職員とともに生

活情報センターへ相談に来所されました。センターからは悪質な投資詐欺などのケースを紹介し、電話の弁護士は偽者であり返金される保証は何もない、と助言。

すっかり信じ込んでいた相談者はだまされていたことに気づき、被害を未然に防ぐことができました。

【対処法】

きっぱり断り、

契約しない!

見ず知らずの業者からの突然の勧誘は、絶対に信用しない。謝礼が支払われたり、株券などが買取られたケースはまず確認されていません。

特に高齢者が被害にあうケースが多いので、周りの人の見守りも大切です。

▶やましろ文化祭

10月1日(火)～平成26年3月31日(月)に山城地域で実施されるさまざまな文化イベントを「やましろ文化祭」として紹介しています。

秋は文化の季節です。さあ、地域の文化に触れてみませんか。

イベントの詳細は、ガイドブックまたは京都府山城広域振興局ホームページをご覧ください。

問合せ 京都府山城広域振興局企画振興室(☎0774-21-2049)

▶法律・家庭・人権無料相談

月日	会場
10月2日(水)	高島屋京都店(4階アネックス)
10月3日(木)	イオン洛南店(2階書店横会議室)

相談時間 午前10時15分～午後3時
※相談無料、予約不要。

問合せ 京都府裁判所総務課(☎257-9123)

▶全国一斉!

法務局休日相談所

人権、戸籍や登記など、お困りの人はご相談ください。

日程 10月6日(日)午前10時～午後4時

場所 ①イオンモール京都五条3階イオンホール特設会場②イトーヨーカドー六地蔵店1階円形広場特設会場③京都府法務局福知山支局1階会議室

費用 無料(予約優先)

申込み・問合せ 10月4日(金)までに①は京都府法務局総務課(☎231-0148)、②は京都府法務局宇治支局総務課(☎0774-24-4122)、③は京都府法務局福知山支局総務係(☎0773-22-1293)へ

▶宇治茶世界文化遺産

シンポジウム

～日本茶のふるさと
宇治茶を世界遺産に～

日時 10月19日(土)午後1時～5時

場所 宇治市文化センター(宇治市折居台1丁目1)

定員 先着400人

内容 基調講演、トークセッション、ミニコンサートなど※午前11時30分からは宇治茶の振る舞い、宇治茶・農産物の直売、パネル展示なども行われます。

申込み・問合せ 10月15日(火)までに京都府農林水産部農政課(☎414-4898)

▶すまいるやわた2013

日時 10月13日(日)午前10時～午後3時

場所 中央小学校

内容 ステージ発表、作業所自主製品販売、模擬店、地域の団体紹介展示、遊びのコーナー、東日本大震災支援のための企画など

問合せ 「すまいるやわた」実行委員会事務局(やわた作業所内、☎983-5763)

▶第8回やましろ

サイエンスフェスティバル

日時 10月27日(日)午前9時30分～午後3時30分

場所 独立行政法人日本原子力研究開発機構 関西科学研究所(木津川市梅美台8-1-7)

内容 科学の実験や工作教室、観察など

申込み JAXAコズミックカレッジ参加希望者は10月14日(月・祝)～20日(日)に特定非営利活動法人けいはんな文化学術協会(FAX050-3156-1616 メールAntares@kvc.keihanna.ne.jp)へ※対象など、詳細は下記までお問い合わせください。

問合せ 京都府山城広域振興局企画振興室(☎0774-21-2049)

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

10月8日(火)、10月30日(水)

川口高原

10月9日(水)、10月31日(木)

科手

10月10日(木)、11月1日(金)

橋本、土井、高坊、大谷

10月11日(金)

長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂

10月15日(火)

山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線

10月16日(水)

清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山

10月17日(木)

内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)

10月18日(金)

上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

電気▼ズボンプレス(無料)▼

再生のみDVDプレイヤー(1千円)

家具▼シングルマットレス(無料)

▼ライティング学習机(無料)▼籐

製応接セット(無料)▼洋服タンス

(無料)▼ベビー用品▼ベビーベッド

(無料)▼チャイルドシート(無料)

その他▼男山中学校女子用制服(L

L・13号)一式(各3千円)▼水槽

一式(無料)

△ゆずってください

楽器▼12インチ自転車楽器△キー

ボード電気△MD/CDデッキ△ミシ

ン▼ベビー用品△ジュニアシート

問合せ 生活情報センター(☎983-

8400)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】10月14日(月・祝)午前9

時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時

30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

10月9日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地

10月11日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶10月の図書館休館日

八幡市民図書館

4日(金)、11日(金)、14日(月・祝)、18日(金)、25日(金)、31日(木)

男山市民図書館

7日(月)、15日(火)、21日(月)、28日(月)、31日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉

『日本の川 よどがわ』

村松 昭/著

「よどがわ」

は、八幡市の北を流れる川です。背割堤の桜のトンネルが美しく、春にはたくさんの方がお花見に訪れます。その淀川の水源は琵琶湖ですが、途中、「瀬田川」「宇治川」、そして「よどがわ」と名前が変わっていきます。琵琶湖から大阪湾までの、「よどがわ」のたびが、絵本になりました。小学中級くらいから。



【成人図書】

世界地図の下書き 朝井 リョウ
爪と目 藤野 可織
風に立つライオン さだ まさし
ようこそ、わが家へ 池井戸 潤
文・堺雅人 2 堺 雅人
四国八十八カ所ゆとりの旅
父親業! 中山 和義
新型出生前診断と「命の選択」
香山 リカ

「スマホ症候群」に気をつけて!
木津 直昭

江戸時代の暮らし方 小沢 詠美子

▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
10月15日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
都々城地区センター	14:40～
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20～
10月16日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
西山足立(橋本児童センター)	15:00～
橋本意定(あらかし公園)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
10月17日(木)、22日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:40～
川口(まつむし児童公園)	16:20～
10月22日(水)、23日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40～
八幡山田(しのめ公園)	15:30～
美濃山幸水(幸水集会所)	16:20～
10月28日(火)、29日(火)	
ケアハウスポポロ21	14:10～
岩田松原(魚清前)	15:00～
★八幡長町・南(児童遊園)	15:50～
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30～
10月30日(水)、30日(水)	
有都交流センター	14:10～
美濃山小学校	15:00～
有都小学校	15:40～
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20～

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)
から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場 所	予約 開始日
10月1日 (火)	市文化 センター	9月24日 (火)～
10月8日 (火)	2階会議室1	10月1日 (火)～
10月15日 (火)	生活情報 センター	10月8日 (火)～
11月5日 (火)	市文化 センター	10月29日 (火)～
	2階会議室1	

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶10月4日(金・特設行政相談)市文化センター3階講習室1 ▶10月18日(金)市文化センター2階会議室1

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶10月24日(木)生活情報センター※予約は17日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

◆地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分) 梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

◆女性専門相談(要予約)

▶10月10日(木) ▶24日(木) 午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶10月1日(火) ▶21日(月) ▶28日(月) 八幡人権・交流センター ▶22日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関わる相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時、社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶10月15日(火)午前10時～午後2時、八寿園

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶10月1日(火)障がい者生活支援センターやまびこ。対象は視覚障がい者・ストマ利用者

◆年金相談

市民課

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶10月25日(金)午前10時～午後4時、市文化センター2階会議室1 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

短 信

▶六甲山自然体感めぐり

日 時 10月30日(水)午前8時15分～午後5時30分※雨天決行。
コース 六甲山高山植物園～自然体感展望台 六甲校垂れ～六甲山オルゴールミュージアム～六甲山牧場
対 象 会員および市民
定 員 先着28人
申込み・問合せ 10月4日(金)～25日(金)に八幡市水と緑を守る市民の会=森本(☎981-0638)へ

▶シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。

定 員 各20人

▶古本募集

～役立てよう もう一度～

今秋も11月2日(土)・3日(日・祝)の市民文化祭で「古本リサイクル市」を開催します。ご家庭で不要な本・マンガなど、ぜひご提供ください。なお収益金は福祉活動に寄付します。
募集期間 10月26日(土)～31日(木) 午前9時～午後4時
場 所 生涯学習センター
問合せ 市消費者生活研究会=野間田(☎090-8794-5753)

参加費 A～C(月8回)=月1,350円、D(月4回)=月700円

※実施日など、詳細は下記までお問い合わせください。

申込み・問合せ 電話でシルバー人材センター(☎983-0822)

▶フラワーデザイン

ビジネス講習会

日 時 11月5日(火)～29日(金)で10回、午後1時～5時
場 所 市文化センター
対 象 雇用・就業を希望されていて、下記1～4全てを満たす人
1.京都府在住で、55歳以上の人(開講日現在)
2.公共職業安定所で「求職登録」された人(受講申込み時点)
3.講習の全日程に出席できる人
4.講習終了後3カ月、6カ月後に行う就職状況調査に協力いただける人
定 員 15人
参加費 無料
※実施日など、詳細は下記までお問い合わせください。

申込み・問合せ 10月15日(火)までに電話、FAXまたはハガキでシルバー人材センター事務局(☎983-0822)へ

▶パソコン教室

日 時 毎週月・火・木・金・土

◆午前コース(午前9時30分～正午)

◆午後コース(午後1時30分～4時)

※上記の曜日以外も相談可。

場 所 シルバー人材センター(八幡御馬所18)

内 容 ①パソコン操作初級～中級 ②表計算入門③画像処理④動画や音楽メールの作成⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導

受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途要)

問合せ シルバー人材センター事務局(☎983-0822)

＜寄付＞

8月27日、(株)マルカさまから、「福祉基金」に500,000円、8月30日、藤内諄子さまから、「ふるさと応援寄附金」として5,000円を寄付していただきました。ありがとうございました。

教室名	場 所	実施日	時間
A	シルバー人材センター	毎週月・水曜日	午後1時～2時30分
B	シルバー人材センター	毎週月・火曜日	午後2時40分～4時10分
C	(旧)八幡第五小学校	毎週火・金曜日	午後1時30分～3時
D	ケアハウス ポポロ21	毎週火曜日	午後2時30分～4時

▶10月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談(要予約)

15日(火)母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談(要予約)

15日(火)母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

17日(木)南ヶ丘老人の家
22日(火)都老人の家・有都福祉交流センター
24日(木)八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分～2時30分。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。



▶特定健康診査

無料受診期間は10月31日(木)まで。忘れずに受診を!

市の国民健康保険(国保)に加入する40歳～74歳(昭和13年8月1日～昭和49年3月31日生)の人を対象に指定医療機関で実施しています(対象者には6月末に「受診券」「受診票」を郵送済)。

※「受診券」を紛失した人は健康推進課で手続きしてください。

※やむを得ない理由で期間内に受診できない人は、10月31日(木)までに手続きすると、11月30日(土)まで受診可能です。詳しくは健康推進課へ。

▶高齢者肺炎球菌ワクチン 接種費用の一部助成

高齢者に多い「肺炎球菌」による肺炎を防ぐため、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています。このワクチンは予防接種法に基づかない任意の接種です。1回の接種で5年以上免疫が持続するとされています。

対象 市民で、接種日当日に70歳以上の人(肺炎球菌ワクチンを5年以内に接種した人および健康保険適用の人は除く)

助成対象 平成24年8月1日以降の接種分から

助成額 1人4,000円

【予防接種の受け方】

①市内の協力医療機関で接種の場合
予約の有無を確認後、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。

接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。

②市内の協力医療機関以外で接種の場合

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

▶コレステロールを減らす教室 動脈硬化予防教室のお知らせ

日時 10月29日(火)午前9時30分～11時45分(受け付けは午前9時10分～)

場所 市文化センター

対象 ①動脈硬化症について知りたい、予防したい人およびその家族
②LDLコレステロール(120mg/dl以上)、中性脂肪(150mg/dl以上)が気になる人およびその家族

内容 食事の工夫について、軽い運動実践

定員 先着40人

持ち物 健康手帳、タオル、飲み物、筆記用具、動きやすい服装と靴

申込み 10月23日(水)までに健康推進課へ※定員になり次第締切。

▶不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)

対象となる治療および助成金額

保険適用分	自己負担額の2分の1 (限度額6万円)
人工授精	自己負担額の2分の1 (限度額10万円)

※限度額は1年度当たり。
※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

▶特定不妊治療費を一部助成

4月1日申請分から
助成金額の一部が変更になりました

体外受精および顕微授精にかかる府の助成制度です。

対象 次のすべてを満たす人

①夫婦とも、またはいずれかが府内在住(京都市を除く)②法律上の婚姻をしている③府が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた④特定不妊治療でない妊娠が見込めないか、可能性が極めて少ないと医師に診断された⑤夫婦の前年所得合計が730万円未満

助成金額 1回の治療につき助成対象となる下記の治療のA、B、D、Eは上限15万円。C、Fは上限7万5千円

※平成24年中の治療でも平成25年4月1日以降の申請分から適用されます。

助成対象となる治療

体外受精または顕微授精で、次のいずれかに相当するものが対象です

A 新鮮胚移植を実施

B 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施(採卵・受精後、胚を凍結し、母体の状態を整えるために1～3周期程度の間隔をあけた後に胚移植を行うとの治療方針に基づく一連の治療を行った場合)

C 以前に凍結した胚による胚移植を実施

D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了

E 授精できず、または胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精などによる中止

F 採卵した卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止

※卵子採取に至らない場合を除きます。

申込期間 10月15日(火)～平成26年1月17日(金)

対象 ①65歳以上(接種日基準)②60歳～64歳で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

費用 1,000円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、事前に健康推進課まで免除申請すると無料に

期間 1年度(4月1日～翌年3月31日)当たり上限2回(初年度のみ3回)で、通算5年間(すでに他の地方自治体で特定不妊治療の助成を受けている場合は、その分も加算して計算します)

申請期限 原則として、治療が終了した日の属する年度内

申込み 健康推進課または山城北保健所

問合せ 山城北保健所(☎0774-21-2192)

▶子宮がん検診

実施期間 平成26年2月28日(金)まで

申込期限 平成26年1月31日(金)まで

場所 京都府下の指定医療機関
対象 20歳以上の女性(検診年齢は平成26年3月31日基準)

内容 問診、内診、子宮頸部細胞診

費用 無料

子宮がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成24年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は受診できません。平成25年度無料クーポン券の対象者は申込不要。詳しくは7月に送付の「無料クーポン券付き検診案内」をご覧ください。

また、無料クーポン券の送付対象者につきましては、医療機関が込み合う前に早めの受診をお願いします。

申込み 健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに子宮がん検診、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診医療機関名(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科のみ。市外の場合は所在地)を記入し、郵送してください。

なります)

申込方法 課税世帯(1,000円負担)で、表「八幡市高齢者インフルエンザ予防接種指定医療機関」で接種を受けられる人は、直接医療機関にお申し込みください。

※他市の医療機関で接種される人は、事前に健康推進課まで申し込みください。申込書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。郵送可能。

八幡市高齢者インフルエンザ予防接種指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号	予約	医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	立本内科小児科医院	橋本小金川	981-8818	不要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
男山病院	男山泉	983-0001	要	中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要
川上内科	欽明台中央	874-7538	要	みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要	やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
小糸医院	男山金振	983-5110	要	山下医院	橋本向山	982-2310	不要
里井医院	西山和気	983-2277	要	八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	渡部医院	男山八望	982-2525	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	要				

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代) へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 - ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 - ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)

パート1「デンタルケア&絵本」

▶10月3日(木)午後1時30分～4時、母子健康センター2階

パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」

▶10月18日(金)午後1時30分～4時、市文化センター3階講習室6

パート3「出産の準備と育児」

▶10月26日(土)午前9時30分～正午、母子健康センター2階
※次回は12月です。

▶離乳食教室

日時 10月18日(金)午後1時30分～4時

場所 市文化センター3階講習室4、6

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 10月11日(金)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

▶第1回発達障害講演会2013

ちょっと気になる子の気づきと支援
～診断はなくても支援はできる～

日時 11月9日(土)午後2時～4時30分

場所 文化パルク城陽 大会議室(城陽市寺田今堀1)

講師 青山 三智子さん(京都府立こども発達支援センター小児科医長)

定員 先着150人

申込み・問合せ 10月25日(金)までに申込書を郵送、FAXまたは京都府社会福祉事業団こども発達支援センター(〒610-0331京田辺市田辺茂ヶ谷186-1 ☎0774-64-6141 FAX0774-64-6151) 窓口へ※申込書はこども発達支援センター窓口または同事業団ホームページで入手できます。

10月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	11月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	11日(金) 28日(月)	午後1時～2時	平成25年6月1日～6月20日生 平成25年6月21日～7月10日生	18日(月)
10カ月児育児健康相談※①	橋本公民館 子育て支援センター(男山指月) 男山公民館 美濃山コミュニティセンター 母子健康センター 有都福祉交流センター 八幡人権・交流センター	1日(火) 2日(水) 3日(木) 7日(月) 8日(火) 9日(水) 11日(金)	午前9時30分～10時30分	平成24年11月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	5日(火) 6日(水) 7日(木) 11日(月) 1日(金) 8日(金)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	16日(水) 22日(火) 23日(水)	午後1時～2時	平成24年2月27日～3月23日生 平成22年4月生	8日(金) 27日(水) 19日(火) 20日(水)
3歳児健康診査					

※各健診の対象者には通知しています。

※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。

◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。

◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)

◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票

(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】法律の改正により、4月1日からBCGワクチンの対象者が1歳まで拡大されました。

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法
BCG	10月9日(水)午後1時20分～2時20分 ＜母子健康センター＞	生後1歳までで1回 (標準的な接種期間:生後5カ月～8カ月に達するまで)

【個別接種(通年)】

予防接種名	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
ヒブ	生後2カ月～5歳まで対象 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成25年8月生 (生後1カ月の翌月初め)
小児用肺炎球菌		
三種混合不活化ポリオ(IPV)※①	1期(初回) 生後3カ月～7歳6カ月までで、20日～56日の間隔で3回 1期(追加) 7歳6カ月までで1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回) 生後3カ月～7歳6カ月までで、20日～56日(3～8週間)の間隔で3回 1期(追加) 7歳6カ月までで1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成25年8月生(生後1カ月の翌月初め) 平成24年9月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 11歳以上13歳までで1回	平成14年9月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
麻しん風しん混合(MR)	1期 満1歳以上2歳までで1回 2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成26年3月31日まで	平成24年9月生(満1歳の誕生月の翌月初め) 対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成19年4月2日～20年4月1日生
日本脳炎	1期(初回) 3歳～7歳6カ月までで、6日～28日の間隔で2回 1期(追加) 7歳6カ月までで、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回 2期 9歳～13歳までで1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	平成22年9月生(満3歳の誕生月の翌月初め) 平成21年9月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生で3回 (標準的接種年齢:中学1年～高校1年生) ※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。	要申込

※11月1日より、小児肺炎球菌ワクチンが「沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン」から「沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン」に変更されます。なお、接種方法に変更はありません。

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。

※①四種混合予防接種の代替として、三種混合予防接種と不活化ポリオ予防接種を受けることができます。四種混合を接種する場合は三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。

※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月～9歳含む)に接種可能。

【注意事項】

◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。

◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。

◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。

元気な孫に溢れる笑顔

身ぶり手ぶりを交えて
歌を披露する園児たち



祖父母に寄り添う園児たち

9月13日、わかたけ保育園で祖父母参観が行われ、保育園での元気な孫の姿を見ようと、136人の祖父母が集まりました。



わかたけ保育園で祖父母参観

祖父母参観が行われ、保育園での元気な孫の姿を見ようと、136人の祖父母が集まりました。園児たちは、会場に入る祖父母に手作りのうちわをプレゼントしながらお出迎えをしました。

園児たちは、会場に入る祖父母に手作りのうちわをプレゼントしながらお出迎えをしました。そして、園児たち134人は、身ぶり手ぶりを交えて、この日に向けて練習した「とんぼのめがね」や「もりのくまさん」などの歌をクラスごとに披露。祖父母は、園児たちが元気いっぱい歌う様子をカメラやビデオで追いかけていました。

最後は、日ごろの感謝の気持ちを込めて、園児たちが祖父母の肩たたき。祖父母は、笑顔で溢れていました。

初めての書道に挑戦

八幡第三幼稚園年長組

9月19日、八幡第三幼稚園で書道教室が行われ、年長組の園児23人が、初めての書道に挑戦しました。

同園では、園児たちに書道を体験してもらうことで、礼儀を身につけたり、字を書くことに興味を持ってもらいたいという思いから、市文化協会書道部のメンバーを講師に迎え、同教室を5年前から毎年、開催しています。

最初に園児たちが書いたのは、絵描き歌で普段から慣れ親しんでいる「へのもへじ」。次に、書きやすい文字とい

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



筆で字を書く園児たち

ずっとお元気で



堀口市長と細見議長から記念品を受け取る三村正光さん

市民9人が100歳

「敬老の日」を前にした9月14日、堀口市長と細見議長が今年度100歳を迎えられる市民9人のうち、在宅で生活されている4人を訪ね、長寿のお祝いをしました。

今年の8月に100歳を迎えられた三村正光さんは、紋付き袴を着て、家族とともに市長らを出迎えられました。

市長から記念品を贈られると「ありがとうございます

す」と受け取られ、日ごろの暮らしぶりなどについて話されました。

子ども4人、孫11人に恵まれた三村さん。今年8月には、右足首を痛め、安静にする日が続いていましたが、現在では正座もできるほどに回復。毎朝、布団を自分で畳まれるなど、身の回りのことはほとんど自分でされるほどお元気です。

三村さんは「一つ一つ積み重なって、100歳になりました。自然にしていたのが良かったです」と笑顔で話されていました。

美しい花で不法投棄防ごう

男山東中学校で、美しい環境をつくらうという取り組みが9月12日に行われ、同校生徒やPTA、地域の人たちなど約100人が参加しました。

同校北側の道路脇では、以前からごみの不法投棄が続いており、バリエードの設置やごみの回収を行っても景観が保てないでいました。そこで、美しい環境を作ることによって不法投棄をなくしたいという男山東中学校区学校支援地域本部の提案で、花を植えたプランターの設置が、地域の協力も得て行われ

男山東中で取り組み

ました。

当日は、まず同校生徒が事前に土を入れて準備していた40個のプランターに、色とりどりのピオラやナデシコなどの花を植えていきます。そして、それらをトラックで同校中庭から運び出し、みんなで協力して設置。

道路脇に沿って花が並ぶと、目の前には色鮮やかな景色が広がり、作業に取り組んだ人たちは、ごみの不法投棄がなくなることを期待していました。



道路脇に花を設置する生徒たち